

<p>タイトル</p>	<p>自治会優待カードを配布します♪</p>
<p>いつ 実施日時・工期</p>	<p>平成29年12月中 (カード・協賛ステッカー・協賛のぼりの配布開始)</p>
<p>どこで 会場・開催地等</p>	<p>和光市内及び和光市近郊</p>
<p>だれが 主催者・関係者</p>	<p>実施主体：和光市自治会連合会（事業全般） 協力：和光市（広報等）</p>
<p>なにを 事業内容など</p>	<p>平成29年7月1日より、自治会優待カード事業を開始したところ、当初の目標であった30店舗を越える協賛店舗が集まったため、和光市自治会連合会に加入する自治会加入世帯に対し、協賛店舗で特典が受けられる「自治会優待カード」の配付を開始した。併せて、協賛店舗に対し、協賛ステッカー及び協賛のぼりも配付する。また、新規の協賛店舗についても、引き続き募集を行っていく。</p>
<p>なぜ 目的・理由</p>	<p>和光市の自治会加入率は、平成29年4月1日現在、41.48%であり、年々減少をしている。自治会加入世帯に対し優待カードを配付することで、自治会への関心を高め、自治会加入促進や退会防止へとつなげる。</p>
<p>その他</p>	<p>優待カードや自治会加入に関する問い合わせは、和光市自治会連合会事務局（048-463-0104）まで。 (参考：市内全自治会数：104、自治連加入自治会数：102、カード配布予定世帯数：16,185世帯)</p>
<p>問い合わせ先 担当課</p>	<p>課名 市民活動推進課 氏名 課長 長坂 裕一 電話 048-464-1111（内線2631）</p>